viento

環境経営レポート

2022年度（2022年4月1日～2023年3月31日）

高崎卸商社街協同組合

ご挨拶

高崎卸商社街協同組合では、循環型社会の実現を目指し、組合・組合員一丸となり環境保全活動に積極的に取り組んでおります。
その一環として、平成20・21年度に組合員20社とともにエコアクション21活動に取り組み、結果15社が認証・登録に至りました。

同事業においては、組合施設における電気使用量、ガス使用量、水道使用量、ガソリン使用量の削減やゴミ減量へ向けての具体的な取り組みを行いました。

また、組合員への環境教育や啓蒙活動も積極的に推し進め、各社の環境活動を積極的に支援するとともに組合全体としての環境意識の向上を図りました。
以下、「環境経営レポート」として、2022年度における当組合の取り組みをまとめましたので、ご高覧の上、ご指導ご指摘を賜り、更なる環境改善に結び付けていきたいと存じます。

高崎卸商社街協同組合
理事長 杉浦幸男

目次

1. 環境経営方針

2. 事業活動の規模

3. EA21推進体制

4. 環境経営目標とその実績

5. 環境経営計画の取組みと評価

6. 環境関連法規制の遵守

7. 代表者による全体の評価と見直しの結果

1. 環境経営方針

〔基本理念〕

高崎卸商社街協同組合は、持続的発展を可能とする循環型社会の実現を目指し、組合員とともに環境保全活動に積極的に取り組みます。

〔基本方針〕

高崎卸商社街協同組合は、組合員と協働し、共同事業の実施、情報収集・提供、教育訓練を通して組合員の環境保全活動を推し進めるための活動に取り組みます。

また、組合施設における環境保全活動については、可能な範囲で、環境目的・目標を定めて取り組み、環境経営の継続的改善をします。

１．組合施設における環境負荷を把握し、以下の環境に配慮した活動を進めます。

①二酸化炭素排出量削減のため、使用電力削減・使用化石燃料削減に努めます。
②事業活動で発生する廃棄物は、発生を抑制するとともに再生利用の向上に努めます。
③限りある水は、使用量削減のため節水に努めます。

２．事業活動において、環境に関わる法律、規制、条例及び組合が受入を決めたその他の要求事項を遵守します。
３．環境方針は、事務局員に周知するとともに環境教育を行い、職員の環境に関する意識の向上を図ります。
４．組合員による環境活動を積極的に支援し、組合員への教育・啓蒙活動を積極的に進め、組合員の環境意識の向上を図ります。
５．環境活動に関する情報は、内外に公表し、組合員及び地域社会とのコミュニケーションを図ります。

２０２３年４月１日
高崎卸商社街協同組合
事務局長 田中政貴

2. 事業活動の規模

1.事業所及び代表者名　高崎卸商社街協同組合
理事長　杉浦幸男

2.所在地　〒370-0006　群馬県高崎市問屋町２-７

3.環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

代 表 責 任 者　：　事務局長　田中 政貴
環境管理責任者　：　ＥＡ２１事務局　柴田 俊樹
担　当　：　ＥＡ２１事務局　中井 裕之
TEL：027-361-8243　/　FAX：027-361-4828

4.事業の内容　組合施設(本館・ビッグキューブ・第2ビル・共同倉庫等)の管理運営業務並びに組合員への情報提供・支援活動

5.事業規模

活動規模	単位	2021年度	2022年度
従業員数	人	12	12
本館	㎡（延べ床面積）	7,242	7,242
第２ビル		5,137	5,137
共同倉庫		2,601	2,601
組合員数	社	99	99

6.認証登録の範囲　登録組織名：高崎卸商社街協同組合

3. EA21推進体制

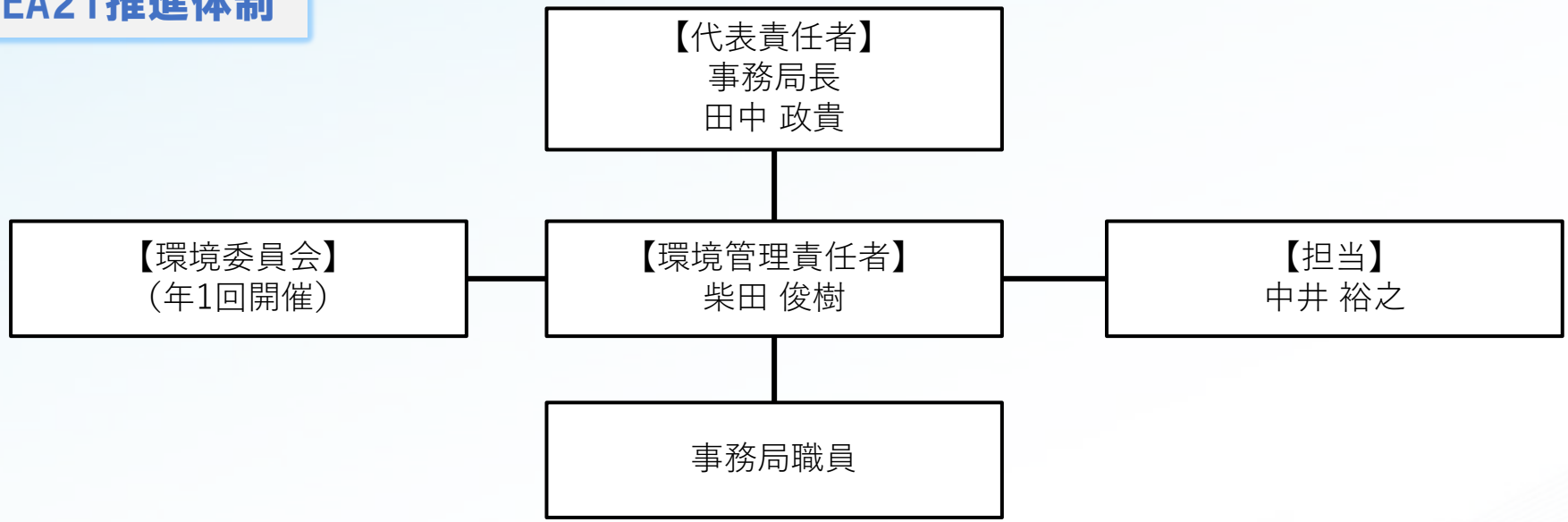

職名	役割
代表責任者	【事務局長　田中 政貴】 ① 環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。該当責任者には、現在の責務に関わりなく、兼任で責任と権限を明示する。 ② エコアクション21の構築・運用･維持に必要な経営諸資源（人材・資金・機器・設備・技術・技能を含む）を準備する。 ③ 環境方針を制定する。 ④ エコアクション21の構築･運用に関する情報を収集し、環境方針・環境目標をはじめシステム全体の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。
環境管理責任者	【柴田 俊樹】 ① エコアクション21に関する経営諸資源の合理的･効果的な運用を図り、目的を達成するために環境委員会を運営する。 ② エコアクション21の構築と運用を円滑に行い、最高責任者による見直しのための情報として、構築･運用に関する情報を最高責任者に提供する。
担当	【中井 裕之】 ① 担当として、環境管理責任者を補佐し、エコアクション21に関する実務全般を所管する。
環境委員会	代表責任者･環境管理責任者･担当で構成し、年1回環境管理責任者が招集する。環境目標の設定、環境活動計画の策定及び進捗管理について協議する。環境管理責任者が必要と認めた者は出席することができる。

4. 環境経営目標とその実績

当組合に於ける2022年度(2022/4/1～2023/3/31)の環境負荷実績を把握し、目標を下記の通り定め活動を行った。

1. 主要な環境目標と環境負荷・実績

環境目標	2021年度	2022年度		2023年度	2024年度	環境活動計画内容
	基準	目標	実績	目標	目標	
①二酸化炭素排出量の削減※	22218	2F事務所電気量の2021年度実績に対して1%削減(kwh)	22533 (+1.4%)	前年度実績を維持	前年度実績を維持	①空調温度適正化・表示 ②照明・PC不要時のOFFの推進 ③エアコン清掃の委託管理 ④社用車の点検・整備 ⑤社用車の給油ノートの作成・記入 ⑥第2ビルテナントへの電気節約呼びかけ
	353029.3	CO2総量 2021年度実績に対して1%削減（kg-CO2）	331678.4 (−6%)	CO2総量　前年度実績に対して1%削減	CO2総量 前年度実績に対して1%削減	
②一般廃棄物 排出量の削減(kg)	844.1	2021年度実績を維持	866.3 (+2.6%)	前年度実績を維持	前年度実績を維持	①分別ルールの徹底 ②廃棄物置場の整備 ③収集ルートの確認・確保 ④産廃業者との契約書の確認 ⑤裏紙使用ルールの徹底 ⑥ヴィジュアル化・両面印刷による用紙削減 ⑦第2ビルテナントへの適正なゴミ処理呼びかけ
③水使用量の削減（㎥）	3055	2021年度実績を維持	3373 (+10.4%)	前年度実績を維持	前年度実績を維持	①毎月のメータの確認(漏水防止) ②節水表示(給湯室・トイレ) ③増量ノズルへの交換検討 ④トイレ擬音装置の点検 ⑤第2ビルテナントへの水資源節約呼びかけ
④組合員への環境活動の推進 (自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する項目)		組合員への環境活動の普及・推進	○	全組合員の環境活動への参加	全組合員の環境活動への参加	①エコドライブ講習の実施検討 ②清掃活動の実施 ③ゴミ共同収集への参加呼びかけ ④緑化活動の実施 ⑤環境に関するセミナーの実施検討

・排出係数(東京電力2022年度)0.418(kg-CO2/kWh)　※2F事務所電気量(組合事務局が日常業務で使用)、CO2総量(組合管理施設全体の二酸化炭素排出量)

過去３年間の実績

環境目標		2019年度	2020年度	2021年度
①二酸化炭素排出量の削減	2F事務所電気量(kwh)	21881	22887	22218
	CO2総量	419401.5	358852.3	353029.3
②一般廃棄物排出量の削減	kg	817.7	798.9	844.1
③水資源投入量の削減	㎥	4720	3548	3055

5. 環境経営計画の取組みと評価，次年度の取組み

※2022年度(2022年4月～2023年3月)1年間の活動の取組みと評価をしております。

経営計画・達成状況		環境経営計画の取組み結果の評価
1. 二酸化炭素排出量の削減		事務所電気量は1.4%の増加、CO2総量は6%の減少となった。 事務所電気量については、1.4%の増加となったが、数年前の空調等改修工事で事務所を含む2階の照明が全てLEDとなり、事務所電気量は、数年前よりも大幅な削減となっている。 CO2総量については、6%の減少となったが、電気の排出係数が減少した影響も考えられる。 今後も継続して事務所電気量、CO2削減に努めたい。
事務所電気量	CO2総量	
『目標』 2021年度に対し、1%削減 目標の達成状況 :1.4%増△ △:目標は達成していないが活動は積極的に行われた	『目標』 2021年度に対し、1%削減 目標の達成状況 :6%減◎ ◎:目標が達成して活動が積極的に行われた	
2. 一般廃棄物排出量の削減 『目標』 2021年度実績を維持 目標の達成状況:2.6%増　〇 〇:目標をほぼ達成して活動が積極的に行われた		2.6%の増加となった。 一般廃棄物排出量については、ほぼ前年度実績を維持できた。廃棄物排出量の多少の増加は、止むを得ない面もあるが、裏紙使用、資料のヴィジュアル化等の更なる徹底を図り、今後も継続してゴミ削減に努めたい。
3. 水使用量の削減 『目標』 2021年度実績を維持 目標の達成状況:10.4%増　△ △:目標は達成していないが活動は積極的に行われた		10.4%の増加となった。 前年度が新型コロナウイルスによる施設利用減少の影響等で約13%減少した為、前々年度の水準に戻った形となった。 今後も継続して節水に努めたい。
4. 組合員への環境活動の推進 （自らが生産・販売・提供する製品 及びサービスに関する項目） 『目標』 組合員への環境活動の普及・推進 目標の達成状況:　◎ ◎:目標が達成して活動が積極的に行われた		毎月第2水曜日に問屋街清掃デーを実施し、10月には問屋街クリーン大作戦を行い、98社494名(前回98社499名)が参加した。 また、隔月に当組合から発行されるビエント高崎新聞に環境活動関連の記事を掲載し、組合員に対し環境活動の普及・参加を推進した。 今後も継続して新聞に記事を掲載するとともに、清掃・緑化活動、環境活動関連の講習会を企画し、組合員への環境活動の普及・推進に努めたい。

6. 環境関連法規制の遵守

1. 当組合に適用となる主な環境関連法規

法規制等の名称	対応内容	遵守状況
環境基本法	特になし	遵法
群馬県地球温暖化防止条例	アイドリングストップの周知	遵法
群馬県環境基本条例	特になし	遵法
自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別処置法	特になし	遵法
下水道法	排出基準の順守	遵法
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物保管場所の整備	遵法
消防法	消防設備の法定点検	遵法
自動車リサイクル法	特になし	遵法
フロン排出抑制法	業務用エアコンの定期点検	遵法

2. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

2023年4月1日の環境関連法規遵守状況の確認において、環境関連法規への違反はありません。
なお、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。

7.代表者による全体の評価と見直しの結果

エコアクション21に取組み、15年が経過しました。この取組みを通じて従業員の環境に対する意識がたいへん向上したと考えられます。また、事業所の環境負荷の把握ができたことは大きな成果といえます。

この1年に関しましては、事務所電気量、水使用量については、目標を下回る結果になりましたが、CO2総量については、電気の排出係数が減少した影響もあり5%以上の減少、一般廃棄物排出量については、前年度の実績をほぼ維持することができ、 CO2総量、一般廃棄物排出量については、当初の目標を達成する事ができました。

電気量については、事務所や会議室のLED化のおかげで、数年前よりも大幅な削減となっており、今後はこの成果をもっと内外に発信して、組合員に対してのエコ活動の案内や指導にも積極的に取り組み情報交換を図り、エコアクション21の成果をもたらしたいと思います。

今後も、この１年間の取組み結果及び実績を踏まえて、2023年度の当初目的達成に向けて引続き活動を継続してまいります。